

いくぞう通信

議会レポート

No.34 号

2022 年 9 月議会報告

後援会事務所 栃木市岩舟町古江 792

TEL・fax 0282-55-8776

携帯 090-9010-7042

Eメール i-hary@cc9.ne.jp

あなたの相談相手、
気軽にお電話ください。
栃木市議会議員 針谷育造

9 月議会は 8 月 26 日から 9 月 26 日までの 32 日間。令和 3 年度決算の認定 9 件、令和 4 年度補正予算 6 件、条例制定 2 件、一部改正 7 件を議決、人権擁護委員 2 名を同意し閉会した。詳しくは議会広報等をご覧ください。

マイナンバー、サッカースタジアム使用料・固定資産税無税

ふるさと納税など、市民を忘れた決算でした

令和3年決算 認められません

◎マイナンバーには市民のプライバシーを守る対策はなく、2 万円のポイントをつけても一向に取得率は伸びない。市の交付率は 37.37%。市民は「お金で釣る国のやり方を見抜いている」結果です。

◎ふるさと納税は金持ちにしか恩恵はありません。市民に等しくサービスするために私たちは市民税を納めます。市に税金を納めないでよその町に寄付をする高額所得者は市民税を払わないでたくさんの返礼品をもらっています。不公平な税です。ふ

るさと納税は税に値しません。市外

に出たふるさと納税金額は **3 億 8 4 7 1 万円**、本当は市に納めなければならないのです。寄付額は 8 億 1 9 7 2 万円ですが半分は経費で消え、残りは 2 億 4 3 0 7 万でした。

国民健康保険税、後期高齢者、介護保険特別会計・決算に反対

10 月から医療費負担 1 割の人が、**2 割の倍になる**。年金は下がり医療費は倍になる。反対したのは針谷、内海、白石議員だけ。賛成議員は市民のこと考えていないようです。



質問 1、サッカースタジアム住民訴訟について

地方裁判所の判決は、住民の全面勝利・市長の全面敗訴

7月13日第1回・10月5日第2回・控訴審が開かれる

地裁判決は、1、令和4年1月1日、令和5年1月1日を賦課期日とする固定資産税免除をしてはならない。

2、令和2年4月1日から令和3年2月24日までの使用料1225万1634円を請求しないことが違法である。

針谷「減免については税条例ではどのようになっていますか

大野経営管理部長「固定資産税の減免は、貧困、災害、公益、その他となっています。公平性の上に立って、公益性を考え課税することができます」

針谷『公益性と言っても、お客からお金を取ってスタジアムを使用する時は減免できないですね』

大野経営管理部長「有料のものについては除くとなっています。裁判中なので詳細は答えられません」

…正直に答えられないとは情けない

針谷「国税庁は、『税原則は公平性が最優先と、宣言している』

特定の層のみ免税するなど、特権階級を作らないため』とも言っている

市民は真面目に税を納めている、日本理化だけ、なぜ納めなくていいの？

これが市民の疑問です。市長には、答えられない理由があるのですか？

「いつ、誰が、どこで減免を決めた・記録は有るのか？」

針谷「平成30年12月スタジアム要望が日本理化から提出され検討が始まったが、その間の記録文書はあるのか？」

癸生川総合政策部長「電話等のやり取りで記録文書は残ってない。」

その間の庁議でも減免の記録は残っていない。」

針谷「まるで森友・加計栃木版だ？6月議会の市長答弁では『事前に検討していた』は、証拠のない、ウソの答弁になりますね？」・・・

要望書提出の翌日、使用料・「税の無料経過文書は」・・・どこにもない？

令和元年8月20日に証拠となる文書がないまま無料が決定したことになる。市には文書管理規程がある。これにも違反している。こんな決定は認められない。文書規程は市民への説明責任を果たすためにあるのです。

市長と幹部の皆さん？どう市民に説明するのですか、どのような経過で決まったのかが最も重要なのです。それが出来なければ安倍政権時代と同じでないですか？

針谷「市長の考える公平性は、市民の公平性と同じですか。」
市長「同じと考えます。どれが公平化と言われれば基準は難しい。」
針谷「高裁の裁判、弁護士費用は全部公費でいくらかかるのか。」
大野経営管理部長「地裁費用は27万5千円、今回は別の弁護士なので着手金220万円と印紙代等3万7500円です。」



市民と同じに使用料、固定資産税を取れば裁判にはならない

・裁判費用の223.5万円は必要ない支出であり、市の誤りです 市長、前副市長等、進めてきた人が「費用を持つべき」です(市民の声)

質問2、マイナンバーについて

個人情報を中心に考える、栃木市民の見識の高さは誇るべきです

賢明な市民はマイナポイント2万円貰えるに動かされなかった

7月1日現在、国45.91%、県42.90%、市37.37%

針谷「イオンで交付事務をやったようだが実績はどうか

癸生川総合政策部長「国から委託された業者なのでわからない。その後回答あり450人」

プライバシーは守れるのか？

安全管理、セキュリティーの徹底は万全・口先だけにならないか？

針谷「市役所職員も立ち会っていない。ズサンとしか言いようがない。これで**情報管理は万全**などと言えたものである。市民を国の支配の犠牲にするな。国民の情報を一手に握りそれを利用し利益があるのは誰ですか」…答弁なし

「取得率を地方交付税にも反映させるとの報道もあるがどうなのか」

市長「具体的にわからない。デジタル化を進めるためにもマイナンバーは必要と考えている。

針谷「免許証もマイナンバーにすることも言われている。交通違反でマイナンバー

提示が義務づけられ、犯罪捜査に使われる話もあるがどうなのか。

癸生川総合政策部長「マイナンバー制度をデジタル庁では一元管理はしないとやっている。それぞれの機関で管理するのでその心配はないと思う」

針谷「地方の市長が純粹に考えるほど国は甘くない。財界の希望を叶えるのが国の政策である。肝に銘じてもらいたい。」

自治体は国の出先機関ではない。マイナンバーがうまくいかないから金で釣るやり方を、国民も市民も見抜いているから伸びないのです。分かるかな、**岸田総理**」

質問 3、とちぎクリーンプラザ清掃工場の入札について

2期実績・業務委託5年間 41億447万円 年8億2089万円 入札率70%

3期予定・業務委託・令和5年～20年 178億8625万円 年11億9241万円

施設改良工事・令和5年～8年 79億6504万円 年26億5501万円

巨額な工事と業務委託 合計258億5129万円・巨大プロジェクト

見積は大手プラントメーカー10者に依頼したが9者が辞退した為、1者のヒアリングと他市を参考に予定価格を設定している、との説明。

針谷「一社の会社名と資本金、従業員数、栃木県内での実績は」

瀬下生活環境部長「エクシオグループ
本社は東京、資本金68億円、従業員15847人、県内では栃木市だけの実績」

針谷「今回の入札の特徴はなにか」

瀬下生活環境部長「性能発注方式です
今までと違い発注者に一定の性能の確保を要求し、運転方法等の細かいことは受注者に任せる。受注者側の創意工

夫、運営ノウハウを活用した効率的な運営が見込める。それだけに受注者には業務を的確に遂行する高い能力が求められ、発注者は業務を的確に監視ができなければならない」

針谷「本当に栃木市にそれだけの技術力と監視能力があるのか心配です」

瀬下生活環境部長「その足りない部分を事業者とコンサルの能力を活用する」

針谷「全国で性能注方式が支流となっているが、『心配ないと言えるのか』

これを決める審査委員の人数は」

瀬下生活環境部長「大学教授3人、廃棄物の専門家2人、合わせて5人です」

性能評価方式・受注業者任せのような・気がしますが！

入札9月22日・審議会10月21日予定・・・入札率はどうなるのか？

開き直る市長・・・裁判は高裁、最高裁まである・・・市民の利益は眼中に無い

市は高裁で勝っても、税が入らず、市民は大損・・・市長は間違っているます

市民の全面勝利の判決を不服として、恥も外聞もなく控訴をした市長。いよいよ市民の財産と正義を守る裁判が東京で始まった。市長は市民の味方なら判決に従うべきである。「地域振興、プロのスポーツが身近に見られる」等の実現性はない。本当のところは一民間企業への優遇をごまかすための口実でしかない。市民は納税という地域貢献をしている。市民に目もくれないで「サッカー、サッカー」である。裏で何が動いてい

るのは分からないが、市民よりも日本理化学を持ち上げる理由が知りたいものだ。市長は報酬を4年間削減したが、たった2070万円です。日本理化学からきちんと税金などを取れば10年間で1億6千万の増加になる。市長が市民と同じように使用料、固定資産税を取ればあなたは偉いと褒められる。しかし高等裁判所で敗訴すれば、市長をやめなければなりません。市民の利益を守れない人は、市長の資格がないからです